

行政の議会対応にもっと真剣さがほしい。担当者の議案に対する思い入れが感じられないのがあな

田中秀和議員

(1) 市民生活行政について

① 一台2,000万かかるエレベーターを住民センターに設置する議案が議会を通らなかったことについて、説明が足りな

かった、拙速であったと市長は答弁しているが、提案前に本当に十分な検討がなされたのが疑問であった。地元への経済効果が少ないエレベーターより、地区によって平屋の住民センター別館をつくるという方法もある。このような議会の判断に対してどう考えているか。市長の本当の気持ちを聞きたい。

市長(1)説明不足だったことは一般的に考えられることである。しかし、私としては、特にこれに熱い思いを持っていて、20年前からずっと考えていた。障害をお持ちの方はもとより、御高齢者が非常にふえている。そして、あの比較的急な階段を上るのに非常に困っていらっしやる。地区別ミーティ

② 陸上競技場の芝植替工事が予定されているが、使用中止の期間はいつからいつまでか。その間の代替地として入国管理センター跡地の活用はできないのか。

(2) 農林水産行政について 国の事業仕分けによって農業関係事業がバッサバッサと切られ、農業関係者の不安は増大するばかりだ。市として来年度の予算編成の中で、農業予算の位置づけをどのように考えているのか。この危機を救い、農業を守るため傾斜配分を考えているのか。

市長(1)説明不足だったこと、この20年の間に何とかならないかという声が多くなるといえる。財政が苦しいときに何故という考えもあるだろうが議会の皆様には理解していただくと判断をした。今でも通していただきたい気持ちでいっばいである。



陸上競技場

市民生活部長(1) ② 工事の工期は本年の12月25日から

翌年3月18日の予定であるが、芝の養育の期間があり、その生育状況にもよるが、予想では5月、6月ごろまでかかるのではないかと考えている。

その間の代替地は補助グラウンドや旧体育館跡地を検討したい。

市長(1) ② 貴重な提案だと思

うので、可能性を早急に検討させていただきたい。市長(2) 農業は大村市の基幹産業であり、国の事業仕分けで、削減されていることに非常に危惧している。市としては、来年度も今年度と変わらないような予算を確保していくつもりである。

(その他の質問事項)

・地域が元気になるためには老人会や子ども会の役割が重要
・萱瀬ダムの水質改善を萱瀬小学校のグラウンド整備について

委任の終りに関する訴訟と認可取消について

宮本議員

(1) 地縁団体の認可取消について

① 地方自治法第260条の2第14項において、認可を受けた地縁団体が同条第2項各号のいずれかの要件を欠くことになったとき、または不正な手段により認可を受けたときは認可を取り消すことができる。しかし、東大村の地縁団体の件については、この第14項に適用にもかかわらず、それでも市が認可を取り消さないのはなぜなのか。これも公定力のなせる業か。

総務部長(1) ① 地縁団体の認可をするということは、法的に権利と義務を兼ね備えた権益をその団体に付与しているということである。仮にそれを取り消す場合には確固たる法的な根拠がなければできないと考えている。

② 市が平成8年に裁判所に提出した書類は、昭和46年開拓農協の解散時の総会で土地処分方法の決定決議がなされ、これにより25名の共有名義になったことを証明するものである。これは地方自治法260条の2第14項の認可要件の欠格条項と、不正な手段により認可を受けたときという条項に該当するので取り消すのが首長としての責務であると考える。

総務部長(1) ② 虚偽の申請、不正な手段によって認可を得たのではないかという指摘であると思うが、地縁団体の認可申請にあ

がつて、取消要件のいずれかに該当するとは認められず、取り消しはできない。

(その他の質問事項)
・三城の文化財指定の経緯と歴史資料の拡散防止について
・搬入した廃棄物の臭気問題と江川への汚水流入問題について
・東大村の違反廃棄物の処理について

